

財政局財務部における資金の管理、計画及び調達に関する統括業務 会計年度任用職員要綱

1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、(財政局財務部における資金の管理、計画及び調達に関する統括業務) 会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

2 任用について

会計年度任用職員の選考は、以下の内容を総合的に勘案して行う。

- ① 筆記試験（小論文・記述式試験）
- ② 口述（面接）試験

3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記の通りとする。

「勤務日数」

1日6時間の勤務時間で週5日の勤務日

「勤務時間」

午前9時15分～午後4時

「休憩時間」

午後0時15分～午後1時まで

ただし、本市職員の勤務時間に変更が生じた場合は、この限りでない。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年10月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年10月27日から施行する